



日本共産党東京都議団ニュース
大山とも子 だより
―都民が主人公の東京へ―

2021
12月19日
No.331

発行

日本共産党東京都議会議員団
控室 電話(5320)7270
FAX(5388)1790

連絡先

大山とも子事務所
新宿区住吉町十一―二十五
電話(3357)3818
FAX(3353)4912

◆都政に関する
ご意見・ご要望を
お寄せください!

手話言語条例作成の ワーキングチーム始まる



手話言語条例を 超党派で

手話を言語として認め、位置付けることを据えた「手話言語条例」を制定することは、当事者の皆さんの長年の要望です。

重要なことは、このような条例は、当事者から現状や要望をうかがったり、研究者からの意見を聞くことなどをはじめ、議会が超党派で認識を共有し、高めながら作っていくことです。

各党派(自民・都ファ・公明・共産・立憲)から2人ずつ(5

つの一入会派から代表1人)が出て、ワーキングチームを作り条例づくりをしようという、画期的な取り組みとなりました。大山とも子都議もワーキングチームのメンバーです。

ワーキングチームは、すでに2回会議が開かれ、まずは東京都聴覚障害者連盟や手話通訳等派遣センター、学者・研究者に話を聞くというところになりま



東京都聴覚障害者 連盟から話を うかがう

大山都議は、都議団の福祉チームのメンバーと11月2日に東京都聴覚障害者連盟に話を聞きに行きました。

印象的だったのは、0歳からの教育が重要で、それは0〜3歳児が母語を獲得する時期であり、言語である手話を母語として習得することが重要であること。母語を獲得することは、思考や人格の形成と結びつき、アイデンティティの確立、精神的な安定にもつながるからということです。



この立場で東京都手話言語

条例を都議会で作れるよう、全力を尽くします。

都立・公社病院の
独立行政法人化
中止を求める



12・10都議会包囲
大抗議行動に

300人を超える人が参加!

同性パートナーシップ制度



都が来年度導入方針

東京都の小池百合子知事は7日の都議会本会議で、性的マイノリティのカップルなどを婚姻と同様に扱う同性パートナーシップ制度について、2022年度中に導入する方針を明らかにしました。今年度中に制度の基本的考え方を示す予定です。

6月の都議会では、パートナーシップ制度の創設を求める都民の請願が全会一致で趣旨採択されました。

都は、10月から行った都民の意向調査で約7割の回答者が性的少数者に必要な施策として、同性パートナーシップ制度を挙げていると説明。都はこれを受け、住宅や医療などの行政サービスを受けられるよう検討する方針です。

日本共産党都議団は一貫してパートナーシップ制度の導入を提案。10月の都議会では和泉なおみ幹事長の代表質問に都が、当事者や有識者のヒアリングを行い制度の検討を進めると答えていました。

よりよい制度にできるように、引き続き全力を尽くします。

18歳までの医療費助成条例を提案



日本共産党都議団は、11月30日から開かれている第4回定例会に、「子どもの医療費の助成に関する条例」と「青少年の医療費に関する条例」の2つの条例案を提案しました。この2つの条例案で18歳までの医療費の自己負担をなくすものです。概要は以下の表のとおりです。

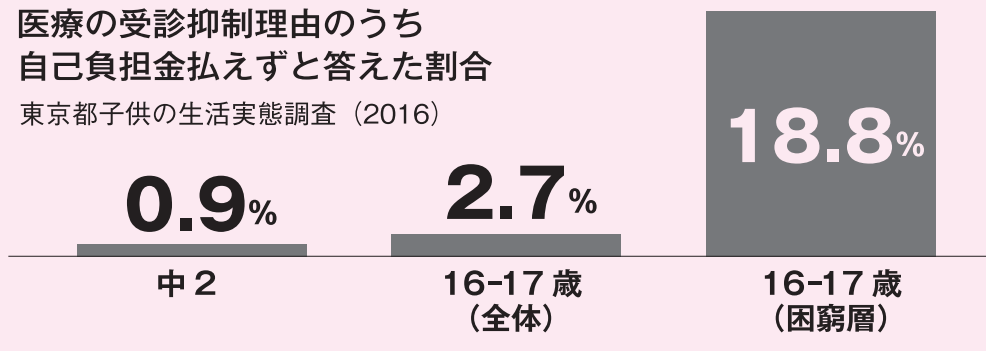
2016年に実施した東京都こどもの生活実態調査では、医療の受診抑制理由のうち

「自己負担金払えず」と答えた割合は、16〜17歳では2.7%、そのうち困窮層では18.8%にもなっています。「医療費助成制度が15歳まで対象となっていることが理由の一

	現 行	拡 充 後
対象年齢	中学生まで	18歳になる年度の年度末まで
所得制限	児童手当に準拠	なし
自己負担	通院：1回200円（小学生以上の子どものみ） 入院：食事療養費（多くの場合、1食460円）	なし
負担割合	東京都 1/2 市町村 1/2	東京都 2/3 区市町村 1/3

医療費の自己負担ができない

医療の受診抑制理由のうち自己負担金払えずと答えた割合
東京都子供の生活実態調査（2016）



つとして考えられる」と書かれています。
7月の都議会議員選挙では、わが党を含め多くの党が、子育てにかかる経済的負担軽減を公約しています。